

会計政策の変容と財務構造

熊谷重勝

はじめに

いわゆる会計不正と呼ばれる広義の粉飾決算には、会計上利益を大きくみせる狭義の粉飾決算（利益捻出型）と、反対に、利益を小さくみせる逆粉飾決算（利益圧迫型）とがあることは、よく知られているとおりである¹⁾。このような粉飾決算は、企業規模別に見ると、小企業では収益力の低さから前者の粉飾決算を好む傾向があるのに対し、大企業では収益力の高さから後者の逆粉飾を好む傾向がある、ということができる。

これまでの粉飾決算に関する研究をみると、大企業における逆粉飾、すなわち利益過小表示に関する分析が主な研究テーマだった。その背景には、上にみるように、大企業の収益力や資本力の高さの存在が考えられる。高い収益力をできるだけ小さく計算し、それを利害関係者に公表することをつうじて、獲得した利益の一部が企業内部に蓄積できることは、多くの論者が明らかにしてきたところである²⁾。

ところが最近のマスコミ報道をみると、大企業では、かならずしも利益を過小表示する逆粉飾決算を選択するよりも、むしろ利益の過大表示をひそかに進めて、そのごに収益力や資本力の脆弱性が露呈し、多くの利害関係者に甚大な被害を与えるケースが少なくないようである。

とすれば、さきにみた企業規模別による粉飾決算の分類は、はじめから先見的に決め付けられものではない。企業規模別による粉飾決算の分類は、あくまでも形式的なものでしかなく、企業を取り巻く環境の変化のもとで、小企業においても利益を小さく表示する逆粉飾決算が行われうる一方、大企業でも利益を大きく表示する粉飾決算が行われうることの検討が求められてこよう。

そこで本稿では、これまで問題視されることの少なかった大企業における狭義の粉飾決算、

1) 「利益捻出型」、「利益圧縮型」の用語は、伊藤邦雄『企業価値評価』（日本経済新聞社、2007年、207ページ）から引用。

2) 岡部利良氏は「損益計算の粉飾という点からいえば、利益の過小計算が『一般的』なものであるのに対し、上にいうようなその過大計算はいわば『特殊的』なものである」と述べる（岡部利良『現代会計学批判』森山書店、1991年、同上書、127ページ）。

すなわち利益過大表示問題について、財務構造の変化をバック・グラウンドにすえて検討してみることしたい。このささやかな作業をつうじて、大企業の会計政策の本質解明の一助になれば幸いである。

1. 資本蓄積の会計 「公表会計制度説」

大企業の利益過小表示の問題に一貫して取り組んできた研究者および学説として、宮上一男氏の「公表会計制度説」をあげることができる。宮上氏は「公表会計制度」という用語を議論の中心にすえて特有の学説を展開した。

宮上氏の公表会計制度説の考え方を端的に表わしている箇所をみると、さしあたり以下のとおりである。

「独占資本主義のもとにおいては、会計は、独占的高利潤の隠蔽制度として現象し、その公表会計利益を媒介の手段とすることによって、独占的高利潤を確保し、独占主義 [ママ] の進行過程に奉仕しているのである³⁾」、と。

この一文にみられるとおり、公表会計制度説では、独占的高利潤を獲得する大企業が主な分析対象とされる。問題の根底には、独占資本における高利潤の存在があり、この高利潤を蔽い隠す手段として公表会計制度が位置づけられている。より具体的には「会計の外から、税、配当、[賃金、] 公共料金などの経済現象のうえでの金額が、会計にたいして与えられ、この与えられた金額に適応しうるような金額を、導き出しうるような形式として、会計が成立しているのである⁴⁾」と述べるとおり、徴税当局、株主、労働者、消費者などと関わる「経済現象のうえでの金額」がまず確定されて、会計数値そのものは「会計の外から」経済的に規定されるものとして捉えられている。

けれども「高利潤の隠蔽」を意図する会計操作が可能だとしても、経済現象である企業利益や税、配当、賃金、公共料金などが、会計操作によって直接増えたり減ったりするものでないことはあらためていうまでもない。企業利益をはじめ「税、配当、[賃金、] 公共料金などの経済現象のうえでの金額」は、商品の生産・販売活動によって決まるものである。なかでも「経済現象」としての企業利益を捉える会計は、さしあたり原価(取引価格)で記録計算されて、外部の利害関係者に報告する手段とならなければならない。

このことについて、たとえば W. A. ペイトン & A. C. リトルトン は『社会会計基準序説』において以下のように書いている。

「ある期間の純利益が計算方法によって大きくなったり小さくなったりするものではないことを強調しておく必要がある。純利益の真の大きさは、営業活動と経済的諸条件によって決

3) 宮上一男『企業会計の基礎』森山書店、1969年、22ページ。

4) 宮上一男『会計学本質論』森山書店、1990年、20ページ。

定されるのである。会計計算は、それが行われると否とにかかわらず実在する客観的事実を捕捉しようとする試みであるべきだ。従って、数字の操作によっては、利益を生み出すことも、また、損失を減少させることもできないのである⁵⁾」と。

会計利益と企業利益はそれぞれ別の事柄であり、会計利益を決定するのは営業活動ないし経済現象以外にありえない。宮上氏も述べるとおり、「配当や独占価格は独占的高利潤の法則の作用によって規定されることがらであって、たんに企業の現実の資本や利潤の大いさに依存しそれに規定されてきまるといようなものでもない⁶⁾」はずである。

しかし、会計を根本から規定するものが経済だとしても、その反作用として、会計が経済に働きかけることまで否定できるものではない。経済から規定される会計は、逆に、会計数値を利害関係者に公表することを媒介として、さまざまな経済効果を作り出すことは不可能ではないのである。宮上氏が明らかにしようとしたことは、このような会計と経済との公表制度的な関係であった。すなわち「この非現実性の利益公表の効果としてあげられることがらは、その低い利益の公表による配当規制、減税等である。また、高い独占価格を維持するために、あるいは、その一層の吊上げのために、低い公表利益が利用せられる。さらに、名目賃金の引き上げ阻止のために利用せられる⁷⁾」からである。

宮上氏の追求した会計問題は、このような公表制度性にあることは明らかである。その特質を強調してみると、さしあたり「利益過小表示機能」と呼ぶことができよう。それは資産の縮小表示、負債の過大表示、費用の過大表示、収益の過小表示を媒介とする利益過小表示である。より具体的には減価償却会計、なかでも特別償却による費用の過大計上、あるいは引当金による費用の早期計上などの会計操作による過小利益の公表会計である。この公表会計制度説の考え方は、表現に多少の違いはあるものの、そのご多くの研究者たちによって経営分析ないし企業分析の有効な手法として取り入れられた⁸⁾。

しかし宮上氏の解明する「現実としての企業会計の機能は、[直截的でないにしても]当該の歴史的社会的性質によって規定された特殊歴史的機能にほかならない⁹⁾」ものであるとするならば「現実としての企業会計の機能」は、社会経済が発展していくなかで一定のタイムラグが生じるにせよ変化していかざるをえないものであろう。

5) ペイトン、リトルトン、中島省吾訳『会社会計基準序説』森山書店、1959年、40ページ。

6) 前掲『企業会計の基礎』40ページ。

7) 同上書、19-20ページ。

8) 宮上一男編『会計学講座』(世界書院、1974年~84年)全10巻に集大成されている。

9) 前掲『会計学本質論』42ページ。

2. 資本蓄積の会計 利益平準化, V字回復

いかなる理論も社会経済の成長とともに発展ないし変化する運命におかれている。宮上氏の公表会計制度説もまた多くの研究者たちによって継承され研究成果として結実するが、くわしくはあとでみるとおり、そのごの経済成長あるいは証券市場の発展のもとで生起する会計問題に対して、その理論的体系化に成功したとは言い難い¹⁰⁾。

たしかに現実の会計に目を転じると、大企業では、いまま変わることなく利益縮小表示に努めていることは否定できない。独占的高利潤の縮小表示を媒介に企業内部に多額の秘密積立金が形成されていることは一つの事実である。この点、大企業における利益過小表示機能を解明した公表会計制度説は一定の理論的な妥当性をもち、継承すべき理論的遺産といわなければならない。が、繰り返すまでもなく、理論的遺産なるものも社会経済の発展とともに変化していかざるをえないのである。

さて図表1は航空会社における決算政策を一覧表にしたものである。ここからは当時の経済情勢のもとで日本の航空会社が会計処理方法を繰り返し変更したことがうかがわれる。

日本航空、全日本空輸、日本エアシステムの航空3社では、1980年代後半に、航空機の減価償却方法を定額法から定率法に変更し、また耐用年数を短縮した。このような償却方法の変更や耐用年数の短縮は減価償却費を増加し、航空各社の経常利益を数十億円から数百億円規模で過小に表示することになった。つまり高い収益力をもつ航空会社は、バブル期の高い利益を小さく表示して、資金の社外流出を抑制し内部蓄積に努めたのである。

ところが90年代に入ると、80年代後半とは逆に、航空機の減価償却方法が定率法から定額法へ変更され、また耐用年数が延長されたほか、航空機のリースバックによる営業外収益(機材関連報奨額)の計上が繰り返し行われた。この時期における償却方法、耐用年数の変更は、それまでの「誤った」償却方法や耐用年数を「正しい方法」に修復するために行われたものと見ることができ、航空機の度重なるリースバックを併せ考えると、バブル崩壊による収益性低下での利益過小表示の停止あるいは損失計上の回避という政策的意図を確認せざるをえない。そうすることにより航空各社では、バブル崩壊後の低収益性の開示を回避することができたのである¹¹⁾。バブル経済前後に航空2社の株価は、図表2にみられるように大幅に下落していた。

10) 宮上一男氏の「公表会計制度論」については、田中章義「宮上一男氏の会計理論について——その系譜と批判的検討」(『東経大会誌』第96号)、ならびに田中章義「(研究ノート) 宮上会計理論の方法についての若干の疑問——宮上一男著『企業会計の理論』をよんで」(『東経大会誌』第54号、1967年6月)が、その理論的変遷に照らして詳細にわたり批判的展開している。

11) 航空会社の会計政策については、醍醐聡『労使関係と会計情報』(白桃書房、2005年)を参照されたい。

図表 1 航空 3 社の各種利益の推移と決算対策

(単位：億円)

年度	JAL		ANA		JAS		決算対策		
	営業	経常	営業	経常	営業	経常	JAL	ANA	JAS
80	95	44	9	47	12	16	償却方法変更 (+65億円)	発券収入方式へ(+57億円)	
81	121	9	35	58	24	100		B727リースバック (+120億円)	DC 9リースバック (+18億円)
82	83	271	97	28	61	33			
83	211	41	18	79	89	4	機材報奨額 (+38億円)	L 1011リースバック (+122億円)	エアバス社営業援助金 (+11億円)
84	381	225	192	75	130	38	社債発行費単年度償却 (10億円)		
85	192	16	154	94	75	0			
86	287	36	259	125	98	42		B727リースバック (+78億円)	
87	546	324	328	163	92	51		社債発行費単年度償却 (21億円)	償却年数短縮 (20億円)
88	727	436	309	185	63	33	償却方法変更 (92億円)	償却方法変更 (95億円) 長期納税引当金計上 (4億円)	
89	740	527	385	315	125	65	償却方法変更 (214億円) 長期納税引当金計上 (60億円)	償却方法変更 (193億円)	償却年数短縮 (32億円)
90	273	248	253	253	111	63		搭乗収入方式へ (146億円)	
91	129	60	319	224	106	33	B747リースバック (約+70億円)		機材売却益計上へ(+3億円) 乗員訓練費資産化 格納庫金利資産化
92	481	538	180	158	15	48	機材報奨額 (+132億円) 償却年数延長 (+86億円) 機材売却益経常へ(+3億円) 長期納税引当金取崩 (+103億円)	償却年数延長 (+64億円) トライスター、 B767リースバック (+50億円)	機材報奨額 (+40億円)
93	292	261	55	28	41	126	B747, B757, DC 10リースバック (+265億円) 償却年数延長 (+178億円) 社債発行費3年償却へ (+14億円)	償却年数延長 (+142億円) B747, B767リースバック (+143億円)	償却年数延長 (+70億円) 航空機稼働前の金利資産化
94	98	28	160	11	4	30	B747リースバック (+220億円)	B747, B767リースバック (+136億円)	償却年数延長 (+13億円) DC 9 41リースバック (+5億円)
95	154	43	273	168	3	1	航空機以外の固定資産の償却方法変更 (+109億円) B747リースバック (約+150億円)	B767, A320リースバック (+37億円)	DC 9 81リースバック (+47億円)
96	45	169	180	173	3	2		B747, B767リースバック (+115億円) 社債発行費3年償却 (+13億円)	A300リースバック (+13億円)
97	310	76	6	52	85	14	償却年数延長 (+173億円)	B747, B767リースバック (+90億円)	償却年数延長 (+9億円) A300 - 600R, MD 81, 87リースバック(+48億円)
98	248	137	131	5	7	34	一時金計算期間変更 (+153億円) B767, B737リースバック (+100億円以上)	建物の償却方法の変更 (+21億円)	償却年数延長 (+29億円) MD 81リースバック (約+30億円)
99	287	94	206	24	84	16		航空機償却方法の変更 (+73億円) 航空機償却年数の延長 (+142億円)	
00	559	289	664	533	163	63			
01	163	415	184	7	102	29			

(資料) 航空労組連絡会『民間航空の現状分析と航空労働者からの提言』2003年、132ページ。

図表2 日本航空・全日空の株価の推移

(円)

年3月期	日本航空・最低	日本航空・最高	全日空・最低	全日空・最高
1983	2,200	2,490	305	383
1984	2,240	3,500	330	375
1985	2,690	6,650	335	485
1986	4,850	13,740	421	910
1987	8,600	17,400	809	2,200
1988	12,100	20,100	1,500	2,370
1989	12,700	18,000	1,570	1,950
1990	14,300	19,600	1,570	2,210
1991	13,000	19,400	970	1,780
1992	1,050	1,310	990	1,500
1993	545	777	855	1,080
1994	585	904	971	1,280
1995	552	778	941	1,210
1996	550	795	895	1,150
1997	464	910	739	1,200
1998	332	548	468	790

(注) 日本航空は、1990年8月8日に500円額面株式1株を50円額面株式10株に分割した。

(資料) 各社『有価証券報告書』各期版。

会計利益のみが株価と関連するものではないが、バブル崩壊後にみられる株価の著しい下落は、航空会社の会計政策に対して少なからぬ影響を与えたにちがいない。

こうして航空会社では、あたかも「継続性の原則」を軽視または無視するかのようになり、企業業績が良好のときは「高利潤の隠蔽」のために利益過小表示を行い、企業業績が悪化したときは利益過小表示の停止、あるいは利益過大表示を進めた。いわば「利益の平準化¹²⁾」を通じて会計利益の変動幅が、実際の業績よりも小さく計上されたのである。会計利益は大きく変動するよりもあまり変化しないほうが、安定した企業と評価されて企業のイメージが良くなるからである。ともあれ、ここでは利益平準化の会計政策が、企業価値評価と密接に関わっていたことには注目しておかなければならない。

それでは、こうした独占的な航空会社の利益平準化または利益過大表示の会計は、利益の過小表示機能を解明する公表会計制度説の理論体系の中でどのように位置づけることができるだろうか。公表会計制度説を唱えた宮上氏は、いうまでもなく利益の縮小表示のほか、利益の過大表示の問題についても言及している。が、彼の追求するテーマが、一貫して独占的高利潤の過小表示にあったことは、すでに述べたとおりである。

さて21世紀に入ると「V字回復」または「ビッグバス」と呼ばれる新しい会計政策が登場した。V字回復の会計政策は、業績の良くない決算期に、将来さらに悪化する可能性のある項目

12) 利益の平準化については、高寺貞男『会計と市場』(昭和堂、2002年)をはじめ、『複雑系の会計学』(三峰書房、1995)『会計と組織と社会 会計の内と外』(三嶺書房、1992年)、『会計学パラドックス』(同文館、1984年)を参照されたい。

図表3 日産自動車の各種利益の推移

(億円)

	売上高	営業利益	経常利益	特別利益	特別損失	純利益	自己資本
1997	65,646	843	47	35	326	140	12,825
1998	65,800	1,097	245	304	554	277	12,546
1999	59,770	826	16	386	7,496	6,844	9,294
2000	60,896	2,903	2,823	882	808	3,311	9,579
2001	61,962	4,892	4,147	892	1,176	3,722	16,208

(資料) 『有価証券報告書』より作成。

を費用または損失に追加計上し、当期の業績を一段と悪く見せるものである。そうすることにより次期以降の会計利益は劇的に回復したように演出することができる。

日産自動車（以下「日産」と略記）は、1999年10月に「日産リバイバルプラン（NRP）」を発表したが、当時のカルロス・ゴーン社長は、売行不振に悩む日産を「V字回復」した救世主といわれている。

同社の連結損益計算書を見ると図表3となる。それによると日産では、2000年3月期に日本の製造業として過去最悪の6844億円損失を計上するが、翌年3月期には3311億円もの利益を計上した。その回復幅は1兆円を超える文字通りのV字回復となった。

日産のV字回復はどのように達成されたのだろうか。回復幅1兆円のうち約半分は、2000年3月期の「年金過去勤務費用償却額」2757億円と「事業構造改革特別損失」2326億円の計上による。前者は、退職給付会計基準の設定をうけて前倒適用したもの、また後者は工場閉鎖による退職割増金などリストラ費用を前倒計上したものである。このほか2000年3月期に650億円の不動産評価損を計上するが、翌年3月期には不動産売却益を550億円を計上した。また同年3月期には減価償却方法を定率法から定額法に変更して利益のかさ上げが行われた¹³⁾。

こうして日産では、企業利益が実態以上に回復したように「会計マジック」が行われた。V字回復を実践した日産も独占の大企業であることはいうまでもないが、2000年3月期の利益過小表示は、節税のためでもなければ、独占価格設定や配当金抑制のために実施したものとはいえない。なぜなら翌年3月期には、それとは逆に、多額利益の過大表示に努めたのである。つまり日産のV字回復は、よく指摘されるとおり、カルロス・ゴーン氏が経営能力を誇示するために行った利益操作にほかならない。企業利益を劇的に回復して株主からの受託責任（アカウントビリティ）を安定化させるために断行したコーポレート・ガバナンス的または保身的な会計政策だったといえよう。

それにしても一つの理論が体系として成立するためには、さまざまの異質性を越えて一定の

13) 北島治「決算政策と利益操作」、大橋英五編著『現代企業と簿記会計』多賀出版、2003年、158-159ページ所収。

法則性を構築できるものでなければならない。この点、独占資本の利益過小表示を解明する公表会計制度説は、それとは逆の利益過大表示についてもその体系に組み込めるものでなければならないように思われる。

それでは、航空独占の「利益平準化」という利益の過大表示が、また自動車独占の「V字回復」という利益の過大表示が実践されるにいたった今日の経済事情には、どのようなものがあったらうか。

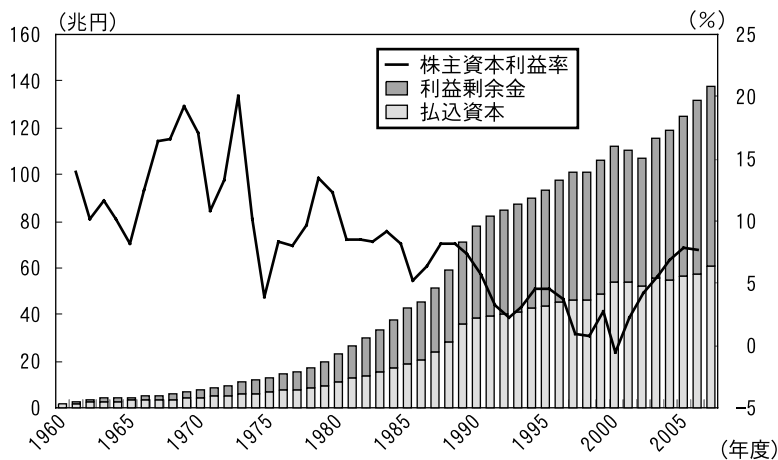
3. 企業構造の変容 株主資本利益率の低下, リストラ合理化, 市場不拡大

利益過大表示の問題に先立ち、いましばらく大企業の財務構造の変化についてみるとしよう。公表会計制度説の理論的ないし制度的検討からは少し離れることになるが、以下に見る大企業における財務構造の分析は、公表会計制度の現代的解明において重要な準備作業になると思われる。

まず大企業の株主資本利益率の状況からみていくことにする。株主資本利益率（以下、利益率と略記）という会計指標は、文字通り、株主資本が純利益をどれくらい生んだかその関係を表して、株主と経営者にとって大切な会計指標となる。

図表4は大企業の利益率の推移を表しているが、1960年代以降の景気変動下で動揺しながら低下していることがみてとれる。とくに1970年代後半から2000年にかけては利益率の低下傾向がみられる¹⁴⁾。

図表4 大企業の株主資本利益率と株主資本の推移

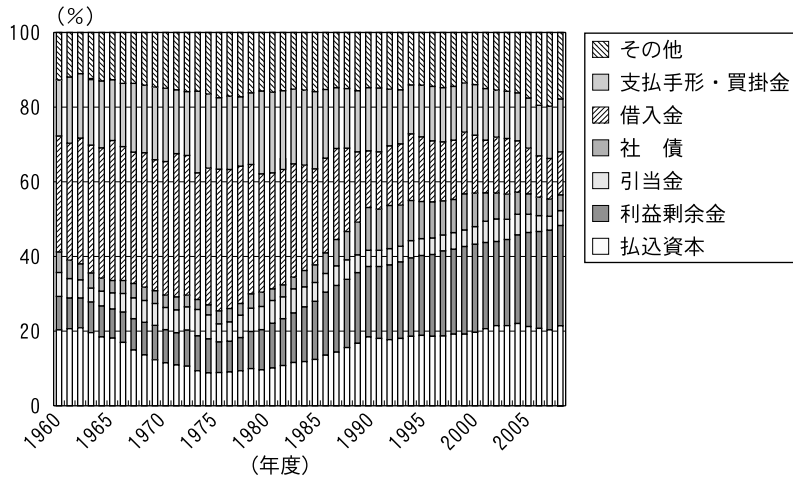


(注) 大企業：資本金10億以上の製造企業。

(資料) 「法人企業統計年報」より作成。

14) 純損失を計上した01年度以降はROEが大きく改善し、06年度は17.6% (純利益10.1兆円/株主資本)

図表5 大企業の資本調達推移



(注) 図表4に同じ。
 (資料) 図表4に同じ。

なぜ大企業で利益率が低下傾向に陥ったのか。この会計指標の場合、純利益の減少によっても低下するが、株主資本の増加によっても低下するものであることはいうまでもない。それぞれの動きについてみると、まず純利益はバブル経済期まで増加するが、バブル崩壊後の1990年度から2003年度には90年代末を除いて減少した。とくに2000年代初めの純利益の減少は、新会計基準の導入によって特別損失が多額計上されたことの影響が大きい。

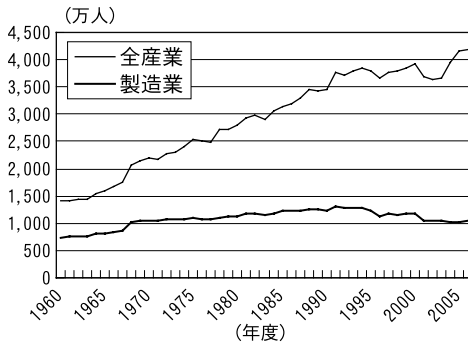
つぎに株主資本の動向について払込資本と利益剰余金に分けてみると、前者は前掲図表4のとおり、時価発行増資や転換社債、ワラント債の発行で増加し、また後者の利益剰余金もバブル期に稼いだ多額の利益が配当抑制によってかなり増加している(図表5)。

こうしてみると大企業の利益率低下の原因としては、純利益の減少のほか株主資本の拡大についてもみなければならないように思われる。配当金の抑制で多額の内部留保(資本の蓄積)が推進される一方、時価発行増資、転換社債、ワラント債の発行(資本の集中)によって株主資本が大きく増加したことが、皮肉にも、そのこの利益率低下の原因となったのである。これは資本の蓄積・集中による資本規模の拡大が、ただちには利益率の上昇につながらなくなったことの表れといえよう。

しかし利益率の低下傾向は、当然のことながら、みずからその改善を求める会計指標となる。損益計算書等式(収益 - 費用 = 利益)をみるまでもなく、大企業では、収益力の拡張に努める一方、費用(コスト)削減へ大胆に邁進していった。

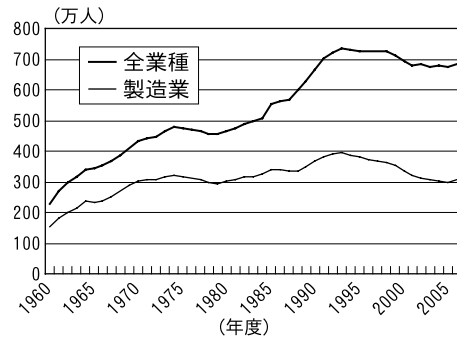
本136.7兆円)と、バブル期の水準に達した。

図表6 全産業と製造業の従業員数の推移



(資料) 図表4に同じ。

図表7 大企業の従業員数の推移



(注) 図表4に同じ。

(資料) 図表4に同じ。

大規模な人件費削減

大企業の利益率の低下傾向は労働現場を一変させた。売上収益も純利益も、人間労働なくして生まれるものではないが、大規模なリストラ合理化が進められた。

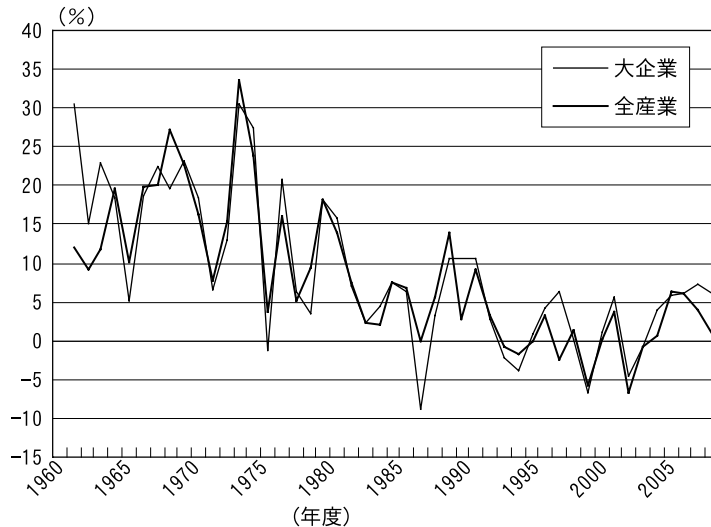
図表6は全産業と製造業の従業員数の推移を表したものである。全産業の従業員数は1991年度から2007年度のあいだに3767万人から4088万人へ8.5パーセント増加したが、製造業では1295万人から1022万人へ21.1パーセントも減少した。これを大企業に限定してみると図表7のように、全産業で700万人から約697万人へ0.4パーセント減少し、製造業では382万人から310万人へ18.8パーセント減少した。ここからは大まかであるが、雇用領域が製造業から全産業へ、また大企業から非大企業（いわゆる中小企業）へ移動したことが読み取れる。

コスト削減は、人員の削減にとどまらない。人減らしが強行される一方で、さまざまな雇用形態が導入された。パートタイマーをはじめ派遣社員、契約社員、嘱託社員、あるいは出向など、非正規の雇用形態が導入された¹⁵⁾。日本の政府は『経済財政白書』のなかで非正規雇用の増加に注目してみせるが、その労働法制を認可したのも日本の政府だった。こうして最近では非正規労働者が就業労働者の三分の一を越えるまで膨らんでいる。働いているのに「生活保護水準以下」の「ワーキングプア」が全国で400万世帯も生まれ、全世帯の1割にまで及んでいる。

こうした労働現場の変化と経営戦略の関係について、熊沢誠氏は以下のように述べている。

15) 『英文 経済財政白書 [平成18年度版]』では、非正規雇用形態とその不安定性について以下の通り英訳し海外に発信した。'In contrast, non-regular employees, including various forms of employment styles such as part-time workers, dispatched workers from temporary labour agencies, contracted employees or entrusted employees, are in a contractually unstable condition compared to regular employees in many cases.' in *Annual Report of the Economy and Public Finance*, 2006, p. 256.

図表8 全産業・製造業の売上増加率の推移



(注) 図表4に同じ。
 (資料) 図表4に同じ。

「そうした企業環境の変化によって、経営のパフォーマンス評価の短期化が進みました。『よい経営』の基準が、これは『アメリカ化』とっていいのですが、かつてのシェア拡大とか人材育成とか品質……といった、長期的で、ある意味では鷹揚な基準から、株価とか当期の利益率とかに変わりました。もう人材育成よりは『即戦力』、従業員の生活安定を通じてのモラルアップ（『やる気』の促進）よりは人件費削減がスローガンになったのです¹⁶⁾」（傍点 熊谷），と。

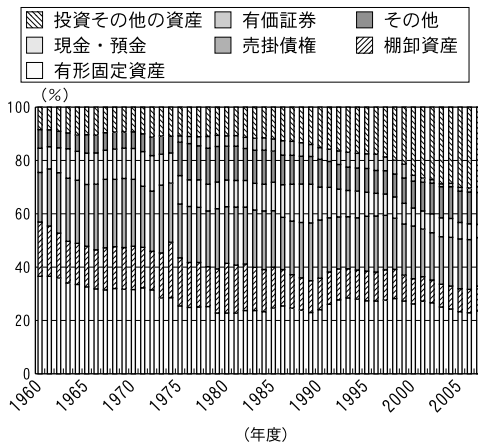
それでは上にみた大規模な労働者リストラは、企業の売上収益にどのような影響を与えただろうか。マスコミ報道のとおり日本の金融資産が1500兆円に達したとしても、市民の生活は消費抑制に向かわざるをえない。大規模の人員削減、雇用の非正規化、それによる賃金支払額の抑制は、労働者をはじめ一般市民に雇用不安、生活不安を醸成している。多くの労働者の低賃金化による雇用不安、自営業者や農家の貧困化による生活不安のもとで、市民の消費生活が大きく切り詰められている。

企業の売上収益は、そこに費やされた人間労働が社会的に有意義だったことを証明する。そこで、およそ半世紀にわたる売上収益の推移をみると図表8となる。それによると製造大企業をはじめ産業全般において、売上収益が伸び悩んでいることが明らかとなる。売上増加率が前年度を下回る年度も生まれて、市場の不拡大、あるいは「狭隘（化）¹⁷⁾」に陥っている。

16) 熊沢誠『格差社会ニッポンで働くということ——雇用と労働のゆくえをみつめて』岩波書店、2007年、92ページ。

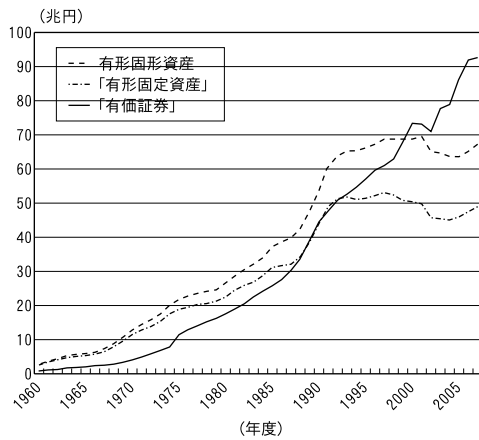
17) 「この社会の消費力は、絶対的生産力によって規定されているのでもなければ、絶対的消費力によ

図表9 大企業の資産構成の推移



(注) 図表4に同じ。
 (資料) 図表4に同じ。

図表10 大企業の有形固定資産と有価証券の推移



(注) 「有形固定資産」=有形固定資産-土地
 「有価証券」=売買目的有価証券+投資その他の資産。
 (資料) 図表4に同じ。

4. 企業構造の変容 設備投資の停滞と有価証券投資

市場の不拡大，すなわちモノ作りの停滞は，大企業の投資戦略と会計政策に強い影響力を及ぼした。モノ作りの停滞にみられるいわゆる実体経済の行詰りは，豊富な資金力をかかえる大企業に資本のだぶつきをもたらして投資行動を大きく変えることになった。いまや，かつての高度成長期みたいな設備投資や在庫投資の拡大を期待することは，かなりむづかしくなった。設備投資や在庫投資の停滞でだぶついた資本は，借入金の返済にも振り向けられるが（前掲図表5），より有効な投資先を見出さなければならなかった。

図表9，図表10は大企業の資産構成の変化をみたものである。まず図表9は資産の構成割合の推移，すなわち有形固定資産，棚卸資産，売掛債権，現金・預金，投資その他の資産などの構成割合の推移を表している。ここからは有形固定資産投資の不活発化と投資その他の資産への積極的投資が見て取れる。この関係を金額からみたのが図表10である。それによると，有形固定資産と投資その他の資産のあいだに逆転現象が生まれ，1998年度から，あるいは土地を控除すると1989年度から後者が前者を越えている。つまり生産力拡大とか競争力増強につながる設備投資にはあまり力が注がれず，他企業の有価証券への投資が積極的に進められている¹⁸⁾。

って規定されているのでもない。……しかし [生産力が] 発展すればするほど，ますますそれは，消費諸関係の立脚する狭隘な基礎と矛盾するようになる。」（『資本論』第3巻，岩波文庫（六），386-387ページ）。

18) 大企業の資産構成の変化について大橋英五『現代企業と経営分析』（大月書店，1994年，120-125ページ）は早くから指摘していた。

ともあれ下請化のための子会社投資，M&A 防衛のための株式持合，金融機関や取引先との関係維持などが有価証券投資拡大の原因となった。

しかし有価証券それ自体に価値のないことは、あらためていうまでもない。価値をもたない有価証券が証券市場で価格形成されて「擬制資本¹⁹⁾」と呼ばれる。が、問題なのは証券市場における有価証券の価格変動である。「現代の金融界では、[有価証券の] 株価ほど気まぐれな動きをしているものはない²⁰⁾」。「気まぐれな動き」をする有価証券は、いまや大企業の資産の3割以上を占めている²¹⁾。

その背景にあるものは「株式会社における内部留保の増大であって、その意味するところは、一方における利益の巨額化であるとともに、他方におけるこれをもって投資すべき領域の欠如である。根底にあるものが予想利潤の低下であることはいうまでもないだろう。また、この投下すべき領域を見いだせない資金が大量に企業内に存在するということが敵対的なM&Aの標的とされるひとつの要素となっている²²⁾」(傍点 熊谷) ののである。

競争のグローバル化における大企業の利益最大化と資本蓄積，そのための人件費削減は、こうして市場の不拡大とカネ余り現象をもたらし、大企業の財務構造を大きく変えたのである。

5. 資本集中の会計 株価極大化と機関投資家

これまでは利益過大表示問題の回り道を歩いてきたきらいがあるが、会計政策の変容原因を解明するためには、上にみたような大企業における財務構造と市場経済の変化についても見届ける必要があった。

すでに明らかとなり、大企業の財務構造の変容は、長期にわたり推進されてきた利益最大化行動のもとに生まれたものにちがいない。この利益最大化行動による財務構造の変化は、経営者の会計政策のあり方に大きな影響をもたらしている。

最近の会計政策の変容について、本山美彦氏は著書『金融権力』のなかで、次のように述べている。少し長い引用となるが煩を厭わず読んでみることにしよう。

19) K. マルクス『資本論』第3巻，大月書店，503ページ。

擬制資本 (fiktiv Kapital) の訳語には、「空資本」(向坂逸郎訳，岩波書店)、「架空資本」(長谷部文雄訳，青木書店) もある。

20) L. ローウェンスタイン，奥村宏監訳『ウォールストリート・ケーム——アメリカ株式市場の悲劇』ダイヤモンド社，1989年，84ページ。

21) 熊谷重勝「持合株式の時価評価と配当規制——「金融商品会計基準」の非論理性とそれを推し進めるもの」(『立教経済学研究』第61巻第4号，2008年3月)を参照されたい。

22) 鈴木芳徳『グローバル化と金融資本主義——ドル離れとサブプライムローン』白桃書房，2008年，61ページ。

「ここで、問われるべきことは、虚偽報告を行う誘惑に駆られる原因である。そもそも、会社には、実態よりも利益があるとの見せかけをする誘因と、実態よりも利益が上がっていないとの見せかけをする誘因とがある。どちらの虚偽の誘因に会社が駆られるのかは、その時々事情による。これまでは、利益の上がった会社が、法人税を免れるために利益を隠すというのが粉飾決算の一般的な姿であった。しかし近年は、粉飾決算の多くが、見せかけの過大利益を誇示している。ここに、問題の本質が横たわっている。利益が上がれば株価が上がる。株価が上がれば、他社を株式交換で吸収しやすくなる。そしてなによりも、経営陣はストック・オプション（価格が上がった株を売却して利益を得る権利）によって、自社株が上がれば自己の報酬を増やせる²³⁾」（傍点 熊谷）のである。

利益を過大表示するかそれとも過小表示するか、「どちらの虚偽の誘因に会社が駆られるのかは、その時々事情による」。ここにいう「その時々事情」とは、企業を取り巻く市場経済の変化にほかならない。市場経済の変化が、経営者の「虚偽報告を行う誘惑に駆られる[大きな]原因」の一つとなる。なかでも「近年は、粉飾決算の多くが、見せかけの過大利益を誇示している」のである。

とすれば、なぜ「近年は、粉飾決算の多くが、見せかけの過大利益を誇示」するようになったか、その客観的理由が明らかにされなければならない。利益操作であろうと、企業が勝手に行えるものではなく、おかれていた企業環境のもとで経営者は、主観的かつ客観的に実践していかざるをえない。それは「ここに、問題の本質が横たわっている」からである。このことについて本山氏は「利益が上がれば株価が上がる。株価が上がれば、他社を株式交換で吸収しやすくなる」証券市場と現代株式会社のしくみに求める。資産としての擬制資本（保有有価証券）の価格上昇とともに、株主資本としての擬制資本（自社株）の価格上昇が強く求められている。「そしてなによりも、経営陣はストック・オプション（価格が上がった株を売却して利益を得る権利）によって、自社株が上がれば自己の報酬を増やせる」ようになったことも「見せかけの過大利益を誇示」する要因となった。

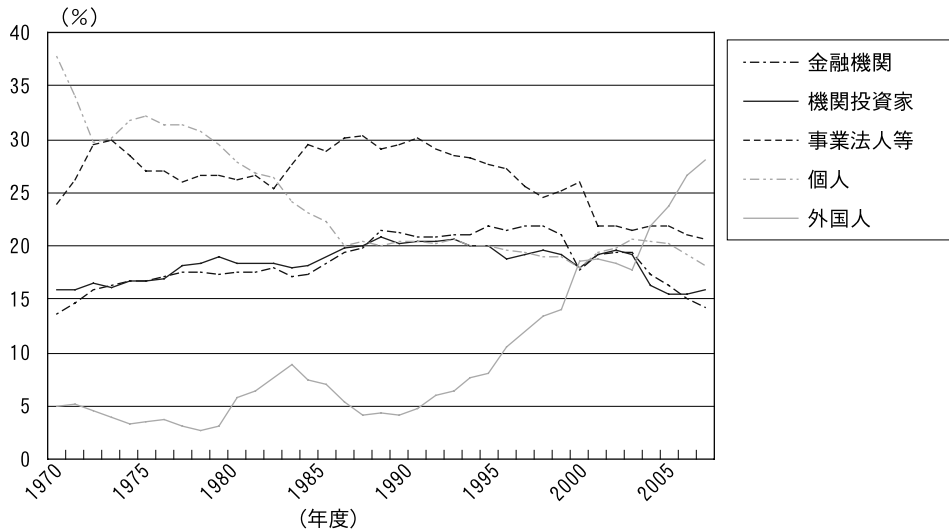
けれども、ストック・オプションの付与された経営者は、自己の報酬を追求するものだとし、企業利益最大化、そして株価極大化にたいする責任（アカウンタビリティ）から逃れられるものではない。現代の株式会社では「株価維持がいかん、経営トップの一大関心事になっているか... [もしも] 株価が下がって、買いやすい会社になれば、乗っ取られて経営陣が追い出される可能性²⁴⁾」（傍点 熊谷）が現実のものとなっている。会社そのものが商品化して売買の対象とされているのである。

企業買収、乗っ取りで追い出されないためにも経営者は、利益最大化とその表示に努めなければならない。それが「株主重視経営」とか「株価至上主義」と喧伝されるイデオロギーの背

23) 本山美彦『金融権力』岩波新書、2008年、186ページ。

24) ロナルド・ドーア『誰のための会社にするか』岩波新書、2006年、142-143ページ。

図表11 投資部門別株式保有比率の推移



(注) 機関投資家：投資信託，年金信託，生命保険，損害保険。

(資料) 『東証要覧』各年版より作図。

景にあるものである。もちろん、そのことは可能性の一つでしかなく、財務構造の変容がただちに粉飾決算を迫るというものではないが、経営者の背後には「見せかけの過大利益を誇示させる」物質的動因の存在が否定できないのである。

経営者の受託責任（アカウンタビリティ）は、あらためていうまでもなく第一に、株主に対してである。株主は、会社を所有するものではないが、株式の大量所有をつうじて会社に影響力や支配力を行使できる。その物質的土台にあるのが資本の所有であることはいまでも変わらない。

図表11は投資部門別株式保有比率の35年間の推移を表したものである。それによると金融機関、事業法人、個人・その他で株式所有が減少する一方、外国人、機関投資家でかなり増加していることが明らかとなる。とくに外国人による保有割合の増加が著しいが、外国人と呼ばれる株主の多くは「機関投資家」といわれる。

この株式所有状況をより具体的に見たのが図表12である。ここには、日本トラスティ・サービス信託銀行、日本マスタートラスト信託銀行、日本生命保険、第一生命保険、明治安田生命保険、ステート・ストリート、チェースなど、機関投資家による株式保有の高さが顕著に表れている。

そもそも機関投資家とは、みずからの資本で株式投資を行うものでなく、年金基金や生命保険、投資信託にみられるとおり、一般市民から信託された資金を株式や債券に投資する仲介機関である。いわば老後や病気、事故に備えたおカネを維持、増殖するために機関投資家は資金運用しなければならない。機関投資家であろうと「厳しい競争原理の中で資金の出し手（将来

図表12 東証1部上場企業の株主

株主名	時価総額 (億円)	比率 (%)
1 日本トラスティ・サービス信託銀行	322,735	5.82
2 日本マスタートラスト信託銀行	275,128	4.96
3 ステート・ストリート	121,657	2.19
4 日本生命保険	88,910	1.60
5 チェース	73,081	1.32
6 NTT	70,908	1.28
7 トヨタ自動車	67,504	1.22
8 財務大臣	47,517	0.86
9 三菱東京 UFJ 銀行	47,033	0.85
10 第一生命保険	39,018	0.70
11 明治安田生命保険	32,817	0.59
12 みずほコーポレート銀行	30,519	0.55
13 モクスレイ	28,290	0.51
14 ルノー	28,016	0.51
15 東京海上日動火災保険	26,558	0.48
16 三井住友銀行	25,920	0.47
17 預金保険機構	22,875	0.41
18 資産管理サービス信託銀行	22,758	0.41
19 日立製作所	20,568	0.37
20 イトーヨーカ堂	19,922	0.36
21 豊田自動織機	19,669	0.35
22 三菱 UFJ フィナンシャル・グループ	18,891	0.34
23 ソフトバンク	17,975	0.32
24 ヒーロー	16,452	0.30
25 ヤフー・インク	14,515	0.26
26 松下電器産業	14,261	0.26
27 みずほ信託銀行	13,999	0.25
28 みずほフィナンシャルグループ	13,336	0.24
29 三井住友海上火災保険	12,713	0.23
30 孫正義	11,459	0.21

(注) 比率は2003年3月末の東証1部全体の時価総額に対する割合
(資料) 『日本経済新聞』2006年10月25日

の退職者層)の資産を管理することで利益を上げていかなければならない²⁵⁾」。そうしないと委託者である一般市民は、資金の引き出しによって当該機関から離れていきかねないのである。矛盾する行為となるが「労働組合の年金基金でさえ、組合員の雇用を危険にさらしてまでも株価の短期的上昇を求め²⁶⁾」ていかにざるをえない。こうして広く社会から資金運用を任された機関投資家は、投資先企業に対して、配当金増加や株価上昇を要求し、あるいは労働者リストラといった非社会的要求を突きつけるものへ転化することになる²⁷⁾。

いまや株価の維持・成長が、現代株式会社の最重要な経営戦略となった。利益最大化とともに株価極大化が経営者の至上命令となり、それに応えるために自社の実質利益を高め、そのような高い会計利益の開示、すなわち利益の過大表示が求められている。

さて、こうしてみると、大企業の利益過小表示を解明した公表会計制度説は、利益過大表示機能についてどのように位置づけられることになるだろうか。

公表会計制度説の主要テーマは、さきに見たとおり、資産の縮小表示、負債の過大表示、費用の過大表示、収益の過小表示による利益過小表示の問題だった。それは、当然のことながら、大企業の利益過大表示の問題を内包するものではなかった。

それでは、なぜ公表会計制度説は、大企業の利益過大表示の意義について解明することができなかつたのか。公表会計制度説が、大企業の利益過大表示の意義を捉えようとしなない理由は、すでに明らかとなっており、現代大企業の財務構造の変容に関する史的展望に欠けていた、という時代的制約をあげることができるが、より根本的には、財務構造の変容をもたらす大企業そのものの理解に問題があったように思われる。

それは大企業と呼ばれる株式会社の資本構造上の問題である。株式会社の資本構造、すなわち、これまでみてきた現実資本と擬制資本の関係についてである。株式会社では、出資によって企業と呼ばれる現実資本が成立する一方、それとともに、株式と呼ばれる擬制資本が株主に手渡されて、現実資本とは別個に証券市場で独自に運動を展開するものであることはいうまでもない。株式会社における「資本の二重性」の理解である。たしかに宮上氏においても、株式会社の資本金概念とか配当金問題について随所で言及されているが、この場合も利益過小表示との関係のもとに説かれており、擬制資本の自律的な運動に立ち入った理論的検討はなされていなかった。

25) ジャン・ペイルルヴァッド、林昌宏訳『世界を壊す金融資本主義』NTT出版、2007年、79ページ。

26) ローレンス・ミッチェル、斎藤祐一訳『なぜ企業不祥事は起こるのか——会社の社会的責任』麗沢大学出版会、2005年、12ページ。

27) 「コスト削減、特に人件費に手を着ければ、決算数字を確実に捻り出せる。収益が予想に満たなければ、その分コストを削って帳尻を合わせられる。ただしその長期的な影響はそっちのけだ。」(アラン・ケネディ、奥村宏監訳『株主資本主義の誤算』ダイヤモンド社、2002年、235ページ。)

おわりに

大企業の会計政策も市場経済の変化および財務構造の変化とともに変わらざるをえない。従来の資本蓄積型の利益過小表示は、今日の資本集中型の利益過大表示へ変貌を遂げた。このことはもちろん、前者の利益過小表示による資本蓄積を必要としなくなったことを意味するものではない。大企業であれ機関投資家であれ、資本蓄積を推進しなければならないことはいまま変わりがない。

しかし、株価極大化するなか株価の維持・成長が、現代大企業の主な経営戦略となったことも事実である。利益配当金（インカム・ゲイン）とともに株式売却益（キャピタル・ゲイン）の獲得を株主に保証しなければならない。株価変動という経営コントロールの及ばない外的事情に対しても今日の経営者はアカウンタビリティを背負われているのである。

日本の大企業は、すでにみたとおり、競争のグローバルライゼーションに向けて利益率上昇につとめ、人件費を中心とするコスト削減を大胆に進めてきた。ところが、それはやがて、社会一般に雇用不安、生活不安をもたらし、逆に、収益性の低迷と利益率の低下というジレンマに陥ることになった。大きな収益拡張に期待できないなかで大企業では、子会社設立、M&A防衛、取引先関係維持などを目的とする有価証券投資が推進された。そこにあるのは、モノ作り（現実資本）の行詰りと、それを原因とする株式保有（擬制資本）の肥大化だった。

こうして現代の経営者は、利益過小表示と利益過大表示という矛盾する会計政策を追求しなければならない課題をかかえている。過小利益の公表を媒介に利益を内部に蓄積する一方、自社の株価を高めるために利益と利益率を高く表示しなければならない。利益の過小表示による内部蓄積と資本の拡大は、通常、株価上昇に結びつくはずであるが、今日では、拡大した資本が、市場経済の不拡大のもとで、利益増加にも株価上昇にも導かれなくなっている。

こうして現代の経営者は、企業買収の防衛のために、また乗っ取りで追い出されないために、株価極大化のための利益過大表示という誘惑に駆られざるをえない。競争のグローバルライゼーションのもとで、株価と関連性の強い高位安定的利益と利益率の情報開示が、経営者のアカウンタビリティとなり、利益過大表示の粉飾決算が実践されているのである。

とすれば、従来の資本蓄積型の利益過小表示だけでなく、株式市場をめぐる資本集中型の利益過大表示に経営者を「誘惑」する動因の分析が不可欠となるであろう。今日さまざまな部面で生起する会計問題を解明するためには、上に取り上げてきた大企業の財務構造の変容と擬制資本の構造を分析の視野に入れて検討することが重要になっていると思われる。